

2025 年 9 月吉日

輸出検査（衛生証明書関連） ご依頼者様 各位
施設認定申請者様 各位

一般財団法人 日本食品検査
事業本部

手数料改定のお知らせ

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当法人が「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に基づく登録認定機関として行っている、施設認定および衛生証明書の発行（発行に必要な検査を含む）等の「認定業務」につきまして、ご依頼者様および申請者様のご期待に沿うべく、手数料を据え置いてまいりましたが、諸経費の高騰等の理由により、この度、農林水産省に報告し、下記のとおり手数料を改定させていただくこととなりました。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

【改定後の手数料（税別）】

①施設認定手数料：28,000 円（変更（追加）申請手数料も、新規の施設認定申請と同様）

②衛生証明書発行手数料：13,300 円

③検査手数料：32,000 円（*）

*検査手数料について：

重量の少ない検査品および同時依頼の冷凍品以外の検査品につきましては、下記のとおり、係数を掛けて算出いたします。

- ・検査品 1 品のネットウェイトが 20 kg 未満の場合：上記検査手数料に 0.9 を乗じる（28,800 円）
- ・同輸出者様からの検査依頼で、同日同施設で複数検体の同時検査となる場合における 2 品目以降；冷凍品以外（冷蔵品、常温品）である場合：上記検査手数料に 0.3 を乗じる（9,600 円）

【改定後手数料の適用時期】 2025 年 10 月 1 日より

①施設認定手数料：2025 年 10 月 1 日以降に受理する施設認定（又は変更）申請分より

②衛生証明書発行手数料：2025 年 10 月 1 日以降に発行する衛生証明書分より

③検査手数料：2025 年 10 月 1 日以降に検査実施する分より

関係機関との調整に伴い、改定直前のお知らせ掲載となりましたこと、誠に申し訳ございません。今後とも、何卒お引き立てを賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

以上